

工学研究科 合否判定の方法及び基準

■修士課程

(1) 一般選抜

出願書類の審査を経て、専門科目と外国語の筆記試験及び口述試験を点数評価し、合格点を超過している場合、合格とする。

なお、本学工学部 4 年次に在学する出願者で、学業成績が非常に優秀であると認められる者は、筆記試験の一部が免除されることがある。

(2) 社会人特例選抜

出願書類の審査を経て、専門科目と外国語の筆記試験及び口述試験を点数評価し、合格点を超過している場合、合格とする。

■博士（後期）課程（一般選抜・社会人特例選抜）

出願書類の審査を経て、外国語および専門の筆記試験及び口述試験（面接）の結果を点数評価し、合格点を超過している場合、合格とする。

但し、修士課程を修了見込みまたは修了した者は、外国語の筆記試験が免除される。また、以下のいずれかを専門の筆記試験に代えることができる。

- ①（本学の修士課程を修了見込みの者）博士（後期）課程の入学試験を兼ねることが予め告知された修士論文審査時の公开发表および質疑応答。
- ②（本学または他大学の修士課程を修了した者、および他大学の修士課程を修了見込みの者）本学で開く、修士論文の公开发表および質疑応答。
- ③（研究業績のある者）本学で開く、その研究に関する公开发表および質疑応答。